

	目黒区放課後子ども総合プラン推進計画について
参考資料等	① 文部科学省「放課後児童対策に関する二省庁会議説明資料 9P」 ② 目黒区「目黒区放課後子ども総合プラン推進計画」
着目点	・放課後の特別教室を活用して、タイムシェア型の放課後児童クラブを開設した点（文科省資料より） ・小学校内における多様な放課後の居場所の充実について（目黒区計画より）
三重県鈴鹿市 鈴鹿市議会議員 中西 大輔	
Mail: daisuke.nakanishi@gmail.com	
鈴鹿市の現状について私なりに整理させて頂きます。 添付資料で「新番号」として「0※-△」となっている部分について、「※」部分が個別の小学校を示し、「△」がその学校に対する放課後児童クラブ数を表しています。 「運営主体」については、NP0 法人、運営委員会（保護者や地域主体が主）、民間企業、社会福祉法人、一般社団法人と入り組んだ状態です。 「公共施設」で丸印がついているものは、開設にあたり旧保育所や旧幼稚園園舎などを利用しているものです。これらについては、公共施設マネジメントの観点から施設改修の課題が間近なものがありますし、同じく小学校に関しても改修の必要性が高いものが多くあります。 私は、このような状況の中で鈴鹿市は、保護者負担にもつながっている運営のあり方の検討、「新放課後子どもプラン」に沿った学校施設の活用に迫られていると考えています。その際、すべての子どもの居場所となるように転換するべきとも考えています。その観点から、今回、文部科学省「放課後児童対策に関する二省庁会議説明資料」を参考に、目黒区様の取り組みを視察させて頂きました。	
参考として過去の一般質問です	
・ http://www.daisuke-nakanishi.net/situmon/19/19.03a.html ・ http://www.daisuke-nakanishi.net/situmon/18/18.06b.html ・ http://www.daisuke-nakanishi.net/situmon/14/14.09a.html	

質問事項

1) 放課後子ども総合プラン推進計画として明確に策定されたのは、区長の意向だったのでしょうか、それとも、担当部局内での考えからだったのでしょうか。

平成26年8月に国から各自治体あてに、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」を策定し、計画的に整備等を進めるよう通知があったことを受け、当区においても、教育委員会事務局と企画経

営部、子育て支援部の関係者で実施に向けての検討を行いました。

2) 放課後子ども総合プラン実施検討委員会は年何回の開催でしょうか。

区における放課後子ども総合プラン実施に当たり、関係者による検討委員会を設置して詳細を決めていくこととし、放課後子ども総合プラン実施検討委員会（実施検討委員会）を設置しました。その後、令和3年3月に「目黒区放課後子ども総合プラン推進計画」を策定し、区における放課後子ども総合プラン事業全体の実施状況等を検討し、事業の充実を図ることを目的として、同年12月に目黒区放課後子ども総合プラン運営委員会（運営委員会）を設置しました。実施検討委員会については設置の目的は達せられており、今後は運営委員会において「目黒区放課後子ども総合プラン推進計画」の実施状況の検討等を行うこととし、令和5年度末を以って実施検討委員会は廃止しました。

【目黒区放課後子ども総合プラン実施検討委員会】

平成30年度	2回	令和元年度	3回	令和2年度	3回	令和3年度	2回
令和4年度	1回	令和5年度	1回				

【目黒区放課後子ども総合プラン運営委員会】

令和4年度	1回	令和5年度	1回
-------	----	-------	----

3) 各小学校区放課後子ども総合プラン運営協議会について、コミュニティスクール（学校運営協議会）との関係はどのようなになっているでしょうか。

各小学校区の放課後子ども総合プラン運営協議会は、区における放課後子ども総合プラン事業の充実を図るため、各小学校区における連携強化を目的として設置しているもので、所掌する事項は「放課後子ども総合プラン」事業における学校施設の活用に関することや「放課後子ども総合プラン」事業の実施内容と充実に関することとなり、コミュニティスクールとは設置目的が異なります。なお、当区においては、令和7年度から順次、コミュニティスクールを設置していく予定です。（コミュニティスクール担当所管は教育委員会事務局）

4) コーディネーターについて、各関係者との連携・調整を行う職員とありますが、その人数、雇用形態などはどのような形でしょうか。

区常勤職員（放課後子ども対策課放課後子ども事業係）5人

5) コーディネーターは各学校を巡回するなどしているのでしょうか。

令和6年度ランランひろば実施校は、21校です。コーディネーター1人に対して、概ね8校〜9校を2名体制で担当しています。業務内容としては、各小学校区放課後子ども総合プラン運営協議会の実施（年1回）、学校や事業者との連絡調整及び事業運営における指導・助言等を含めて定期的に巡回しています。

6) 特別教室をタイムシェアして事業を取り組むにあたり、議論の中で特に課題となった点にはどのようなことがあったでしょうか。

【学童保育クラブ】

・安定的な保育場所の確保 ・セキュリティの切り分け

【テントテントは】

安定的な活動場所の確保

事業開始前に学校と協議し、メインの活動場所（校庭及び体育館）以外に、天候等で校庭が使用できない場合や、授業が早く終了する低学年の待機場所として、特別教室等をサブルーームとして運営しています。しかし、急速、学校が授業等で使用することとなったり、児童数の増加に伴い、特別教室が普通教室となり使用できなくなるといった課題があります。

7) 事業に取り組むにあたって、学童保育クラブの民営化も重要と察しますが、その点について、①運営委員会方式のクラブは存在していたのでしょうか、その場合の対応は。②ランソ広場の運営も含めて、民営化のポイントとなった点をお聞かせください。

①学童保育クラブに関しては存在していません

②ランランひろばは、当初から委託（民営）で実施しています。（教育委員会事務局所管の「ランドセルひろば」と同様の事業だが、地域人材が有償ボランティアとして児童の見守りを行っている）から順次、「ランランひろば」へ移行）

8) すべての児童を対象とした背景について。

国の通知を受け、当区においても、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、取組を進めることとしました。

9) 施設に関して、教室機能の入れ替えなど、公共施設個別計画などの観点からの議論はあったのでしょうか。

なし

教育活動に支障のない範囲でタイムシェアを実施しています。

10) 特別な配慮を必要とする児童への支援について、区役所内での連携はどのような形でしようか。

【学童保育クラブ】

個々のケースに応じて関係所管（障害者支援課、教育委員会等）と連携をとり、支援しています。医療的ケア児の受け入れに関しては医療的ケア児対応会議を設置し、特別支援学校教諭ほか関係所管により情報共有を図り、支援につなげています。

【ランランひるば】

配慮を必要とする児童への支援として、特別支援学級設置校については、特別支援学級対応支援員を1名加配し運営にあたっています。また、小学校内学童保育クラブ及びランランひろば受託事業者と放課後子ども対策課で連携をとりながら対応しています。

11) スポーツ少年団など学校外の団体との連携はどうなっているでしょうか。

【学童保育クラブ】

特に連携はとっていません。

【ランランひろば】

地域のイベントへ参加したり、地域のスポーツ団体メンバーによるランランひろばでのスポーツイベントの実施などがあります。

3枚の申込. 750-1217 3枚. 750-1217. 750-1217.

1 2) 「連携型」の調査・研究の現状をお聞きしたいと思います。

当区では「連携型」の整備を推進してきており、令和8年度に区立全小学校において整備が完了します。現在は、より充実した事業内容とするため、他自治体の運営方法など参考となる情報の収集に努めています。

1 3) 全児童数に対する「ランランひろば」の利用数(割合)と「学童保育クラブ」の利用数(割合)、また、「ランランひろば」の利用数に対する「学童保育クラブ」の利用数(割合)はどのようになっているでしょうか。

【学童保育クラブ】

令和6年5月1日現在 小学校児童数(22校): 10,032人
学童保育クラブ在籍児童数: 2,053人 学童保育クラブ利用割合: 約20%

【ランランひろば】

令和6年5月1日現在 対象小学校児童数(21校): 9,942人
ランランひろば利用登録者数: 5,396人 登録率: 54%
利用者数(4月延人数): 17,639人(*注)、うち学童利用者数: 5,016人
学童利用率(4月平均): 28.4%

(*注) ランランひろばは、1年生は5月連休明けからの利用としているため、4月の利用はなし

1 4) 利用児童について、貧困や虐待や孤立などのような課題にある子の利用は見られるでしょうか。あれば、その際の支援などをお聞かせください。

【学童保育クラブ】

ご質問にあげられている児童の利用は見られます。案件が生じた場合は子ども家庭支援センターを中心に関係機関と連携し対応しています。

【ランランひろば】

これまでご質問にあげられている児童の利用は見られませんが、今後、利用があれば、学童保育クラブと同様の対応を行います。

1 5) 事業にかかる経費及び財源構成

令和6年度当初予算

【学童保育クラブ】

1,102,792千円(民営委託施設運営費・民営補助金交付施設運営費・医療的ケア児受入れ補助・おやつ代)

(内訳) 一般財源 849,424千円 国補助金 93,726千円 都補助金 159,642千円

【ランランひろば】

559,652千円(ランランひろば運営費、運営委員会及び運営協議会委員謝礼)

(内訳) 一般財源 467,177千円 都補助金 92,475千円